平成２２年（フ）第１２０号
長崎県島原市萩原２丁目5172番地２、前住所長崎県島原市南崩山町丁2420番地25
破産者　古賀　晴美
1　決定年月日　平成23年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２２年（フ）第１２１号
長崎県南島原市深江町丙17番地
破産者　細波由美子
1　決定年月日　平成23年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２２年（フ）第１２２号
長崎県雲仙市瑞穂町西郷己145番地、前住所長崎市御船蔵町11番10号
破産者　白石　兼守
1　決定年月日　平成23年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２２年（フ）第１２３号
長崎県南島原市西有家町見岳2296番地２
破産者　金子　朝子
1　決定年月日　平成23年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２２年（フ）第１２４号
長崎県雲仙市国見町多比良丙485番地
破産者　中村美都子
1　決定年月日　平成23年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２２年（フ）第１６２号
熊本県八代市千丁町吉王丸390番地
破産者　松浦　稲子
1　決定年月日　平成23年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第３８号
沖縄県石垣市字登野城697番地　コーポ宮城201号
破産者　田幸　正淳
1　決定年月日　平成23年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所石垣支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第７号
福岡市城南区七隈１丁目12番２―602号
再生債務者　吉田　忠司
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月６日から平成23年４月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第１８号
福岡県春日市大和町５丁目12番地
再生債務者　杉山　尚樹
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月６日から平成23年４月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第４３号
福岡市博多区美野島２丁目１番27―202号
再生債務者　白尾　光春
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月６日から平成23年４月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第５５号
福岡市中央区大名１丁目８番25号
再生債務者　大漉　俊博
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月６日から平成23年４月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第２号
沖縄県糸満市字阿波根1311番地の８
再生債務者　加藤　五月
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月13日から平成23年４月20日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（再イ）第１３号
茨城県常陸大宮市下町167番地の８
再生債務者　飯村　順一
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月14日から平成23年５月６日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（再イ）第２号
和歌山県日高郡日高川町大字鐘巻1557番地１
再生債務者　竹中　吉和
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月７日から平成23年４月21日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２２年（再イ）第４６８号
福岡県宗像市天平台12番地６
再生債務者　妹尾　利恵
1　決定年月日時　平成23年３月３日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月７日から平成23年４月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第３０号
福岡市中央区地行３丁目３番30―１号
再生債務者　高田　史彦
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月７日から平成23年４月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第３４号
福岡市南区花畑２丁目13番３―406号
再生債務者　薗田　哲己
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月７日から平成23年４月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第４６号
福岡市南区弥永５丁目13番１―105号
再生債務者　手嶋　　誠
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月７日から平成23年４月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第１号
岩手県花巻市星が丘１丁目25番21号　アネックス花巻A101号
再生債務者　奈良　文人
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月15日から平成23年４月29日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２３年（再イ）第２号
岩手県花巻市野田367番地２
再生債務者　佐々木寿子
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月15日から平成23年４月29日まで
盛岡地方裁判所花巻支部